

第 68 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知



開催概要

日 時

平成28年 6 月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前 9 時）

場 所

東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー 1 階
ニューピアホール

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役17名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 役員賞与支給の件



TOYO SUISAN

東洋水産株式会社

証券コード：2875

株主のみなさまへ



代表取締役社長 今村 将也

第68回定時株主総会を平成28年6月29日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社の事業の概況と課題及び株主総会の議案につき、ご説明申しあげます。株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



Smiles for All.

すべては、笑顔のために。

“食を通じ、みなさまに笑顔をお届けしたい”

私たち東洋水産グループは、その想いをマルちゃんマークに込め、品質とおいしさにこだわった食品づくりに取り組んでまいりました。

自然に笑顔がこぼれるようなおいしさを、食卓へ。

いつまでも変わらず、安心な製品を、世の中へ。

“すべては、笑顔のために。”

私たちはこれからも取り組んでまいります。

目次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役17名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	11
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12
第5号議案 役員賞与支給の件	12

(添付書類)

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	
1. 企業集団の現況に関する事項	13
2. 会社の株式に関する事項	23
3. 会社の新株予約権等に関する事項	23
4. 会社役員に関する事項	24
5. 会計監査人の状況	27
6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制	28
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	31
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39
株主優待に関するお知らせ	45
株主総会会場ご案内図	末尾

証券コード 2875
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目13番40号
東洋水産株式会社
代表取締役社長 今村 将也

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監 査結果報告の件 2. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容 報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役17名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第5号議案	役員賞与支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（4頁）の【インターネット等による議決権行使】をご高覧の上、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合には、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruchan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5頁～12頁）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

平成28年6月29日（水曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない方



書面による議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、**切手を貼らずにご投函**ください。

行使期限

平成28年6月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合・・・「賛」の欄に○印
- 否認する場合・・・「否」の欄に○印

第3号議案

第4号議案

第5号議案

第2号議案

- 全員賛成の場合・・・「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合・・・「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合・・・「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

株主総会にご出席いただけない方



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき行使してください。

行使期限

平成28年6月28日（火曜日）
午後5時30分入力分まで

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

2. 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右片下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) インターネット等による議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
- (5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降（株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合。）

（Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標または商標です。）なお、会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 午前9時～午後9時）

＜機関投資家の皆様へ＞

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えさせていただきま
すとともに、安定的な配当の継続を基本とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は3,065,360,100円となります。
これにより中間配当（1株につき30円）と合わせまして、
年間配当金は1株につき60円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役全員（15名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また経営体制強化のため取締役2名を増員いたしたいため、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役の選任基準

当社における取締役の選任にあたっては、経歴、知見、適性等を総合的に鑑みて、代表取締役が中心となって候補者を選出し、取締役会に諮って決定しております。社内取締役の選任にあたっては、営業、製造、管理部門等、各業務部門から幅広く選任し、社外取締役の選任にあたっては、企業経営等に精通し、深い知見を有する者を選任しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	つつみ 堤 ただす 殷 (昭和20年1月25日生) 再任	昭和43年4月 当社入社 平成元年6月 同 取締役 平成5年6月 同 常務取締役 平成11年4月 同 代表取締役専務 平成15年6月 同 代表取締役社長 平成24年6月 同 代表取締役会長（現）	39,346株
2	いま りん まさ なり 今 村 将 也 (昭和32年7月19日生) 再任	昭和56年4月 当社入社 平成23年6月 同 取締役 平成24年6月 同 常務取締役 平成25年6月 同 専務取締役 平成26年6月 同 代表取締役社長（現）	11,274株
3	やま もと かず お 山 本 和 夫 (昭和25年2月28日生) 再任	昭和43年4月 当社入社 平成23年6月 同 取締役 平成25年6月 同 常務取締役 平成26年6月 八戸東洋(株)取締役（現） 平成27年6月 当社 専務取締役（現） 平成27年6月 (株)シマヤ取締役（現） 平成28年2月 当社 生産事業本部長（現）	6,711株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	すみもと のり たか 住 本 憲 隆 (昭和41年2月7日生) 再任	昭和63年4月 当社入社 平成23年6月 同 取締役 平成26年6月 同 常務取締役(現) 平成26年6月 マルチャン,INC.取締役社長(現) 平成26年6月 マルチャンバージニア,INC.取締役社長 (現) 平成27年6月 マルチャン デメヒコ,S.A. de C.V.取締役 会長(現)	11,735株
5	おき 沖 ひとし 斉 (昭和34年9月3日生) 再任	昭和58年4月 当社入社 平成21年3月 同 関西事業部大阪支店長 平成23年2月 同 東京支店長 平成24年6月 同 取締役 平成27年6月 同 常務取締役(現) 平成27年6月 甲府東洋(株)取締役(現)	3,023株
6	いし ぐろ かつ ひこ 石 黒 勝 彦 (昭和34年9月10日生) 再任	昭和57年4月 当社入社 平成23年2月 同 関西事業部大阪支店長 平成25年6月 同 関西事業部長 平成26年6月 同 取締役 平成27年6月 同 常務取締役(現) 平成28年5月 同 中京事業部長(現)	5,161株
7	たか はし きよし 高 橋 清 (昭和30年7月6日生) 再任	昭和53年4月 当社入社 平成25年6月 同 低温食品本部長 平成26年4月 同 北海道事業部長(現) 平成26年6月 同 取締役(現)	6,651株
8	とよ だ つとむ 豊 田 勉 (昭和32年1月11日生) 再任	昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 甲府東洋(株)取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社 取締役(現)	13,486株
9	ま き や り え こ 真 喜 屋 理 恵 子 (昭和36年4月27日生) 再任	昭和60年4月 当社入社 平成25年6月 同 取締役(現) 平成25年6月 同 総合研究所長(現) 平成25年6月 (株)シマヤ取締役(現)	4,538株
10	すみ ただし 角 忠 (昭和37年12月21日生) 再任	昭和62年4月 当社入社 平成22年3月 同 宣伝部長(現) 平成26年6月 同 取締役(現)	2,069株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
11	つばき ひろ しげ 椿 博 成 (昭和34年9月18日生) 再 任	昭和57年4月 当社入社 平成25年7月 同 経理部長 平成26年5月 同 経営企画部長 (現) 平成27年6月 同 取締役 (現) 平成27年6月 同 内部統制部長 (現)	4,000株
※12	と がわ きく お 戸 川 規久生 (昭和35年8月18日生) 新 任	昭和58年10月 当社入社 平成23年2月 同 九州事業部福岡支店長 平成25年6月 同 九州事業部長 平成28年3月 同 低温食品事業本部長 (現)	3,082株
※13	くすのき さとる 楠 学 (昭和34年8月26日生) 新 任	昭和60年6月 当社入社 平成22年2月 同 東北支店長 平成27年4月 同 低温食品本部長 平成28年3月 同 加工食品事業本部長 (現)	5,434株
※14	もち づき まさ ひさ 望 月 正 久 (昭和36年2月22日生) 新 任	昭和61年4月 当社入社 平成24年4月 同 生産部長 平成26年6月 同 関西事業部神戸工場長 平成27年4月 同 関西事業部長	8,774株
15	はま だ とも こ 浜 田 とも子 (昭和24年1月11日生) 再 任 独 立	昭和60年8月 ローズハルマン工科大学アジア学部長 昭和63年8月 ウィリアム&メアリー大学助教授 平成5年8月 同 人類学部長 平成9年8月 同 正教授 (現) 平成14年8月 同 人類学部長 平成25年6月 当社 取締役 (現)	一株
16	ふじ た ひさし 藤 田 寿 (昭和30年12月20日生) 再 任	昭和54年4月 伊藤萬(株)入社 (現 日鉄住金物産(株)) 平成3年8月 ヒガシマルインターナショナル(株)代表取締 役社長 (現) 平成27年6月 当社 取締役 (現)	一株
17	お がわ すすむ 小 川 進 (昭和39年11月28日生) 再 任 独 立	平成元年4月 神戸大学経営学部助手 平成4年4月 同 専任講師 平成6年8月 同 助教授 平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 平成15年4月 同 教授 (現) 平成27年6月 当社 取締役 (現)	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、役員持株会および従業員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

3. ※は新任取締役候補者であります。

4. 取締役候補者 真喜屋 理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邊 理恵子であります。

5. 浜田 とも子氏、藤田 寿氏及び小川 進氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 浜田 とも子氏は、現在ウィリアム&メアリー大学正教授を務め、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場であることから、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため選任をお願いするものであります。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
 - (2) 浜田 とも子氏の重要な兼職先であるウィリアム&メアリー大学と当社との間には、特別の関係はありません。
 - (3) 藤田 寿氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社グループの関連会社であるヒガシマルインターナショナル(株)代表取締役社長を務めておりますが、当該関連会社が当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
 - (4) 小川 進氏は、現在神戸大学大学院経営学研究科教授を務め、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場であることから、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため選任をお願いするものであります。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
 - (5) 小川 進氏の重要な兼職先である神戸大学大学院と当社との間には、特別の関係はありません。
 - (6) 浜田 とも子氏、藤田 寿氏及び小川 進氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって浜田 とも子氏が3年、藤田 寿氏が1年、小川 進氏が1年となります。
 - (7) 当社は、浜田 とも子氏及び小川 進氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 - (8) 当社は、浜田 とも子氏、藤田 寿氏及び小川 進氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としており、浜田 とも子氏、藤田 寿氏及び小川 進氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

＜社外役員の独立性に関する考え方＞

1. 当社は、下記基準に該当しない場合、独立性を有するものと判断する。

- ① 当社の大株主（事業年度末における株式の保有割合上位10名の株主）又はその業務執行者
- ② 当社の主要な取引先で、直近事業年度における当社との年間取引額が当社又はその者の連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- ③ 当社グループの借入先に該当する者又はその業務執行者
- ④ 当社の主幹事証券会社に所属する者
- ⑤ 当社グループの取締役・監査役・業務執行役員である者
- ⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから、直近事業年度において寄付又は助成を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから多額の金銭等を得ている者
- ⑨ 過去3年間のいずれかの時点において、上記①から⑧のいずれかに該当していた者
- ⑩ 上記①から⑧のいずれかに該当する者の二親等以内の親族

2. 当社は、当社の社外役員としての在任期間が長期にわたる場合、独立性を有しないと判断する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山下 透氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
み なみ ひろ ゆき 三 浪 博 行 (昭和25年7月17日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 同 取締役 平成25年 6 月 同 常務取締役（現） 平成27年 6 月 (株)酒悦取締役（現） 平成27年 6 月 (株)フレッシュダイナー常務取締役（現）	16,691株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、役員持株会名義で所有する持分株式を含めております。
3. 三浪 博行氏は新任監査役候補者であります。
4. 三浪 博行氏が選任された場合は、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、
予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
うし じま つとむ 牛 嶋 勉 (昭和25年7月16日生)	昭和51年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 昭和57年6月 税理士登録 (東京税理士会所属) 平成15年7月 (株)光文社社外監査役(現) 平成17年5月 牛嶋・寺前・和田法律事務所(現) 平成19年6月 住友金属鉱山(株)社外取締役(現) 平成27年4月 医療法人社団研靖会監事(現)	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牛嶋 勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について
牛嶋 勉氏は、長年にわたり弁護士・税理士として専門的知識を培われており、監査役に就任された場合に、その知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
牛嶋 勉氏は、弁護士・税理士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 牛嶋 勉氏の重要な兼職先である牛嶋・寺前・和田法律事務所、(株)光文社、住友金属鉱山(株)、医療法人社団研靖会と当社との間には、特別の関係はありません。
- (4) 牛嶋 勉氏が就任された場合は、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、
当期に取締役であった14名に対し、総額79,220,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類) 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

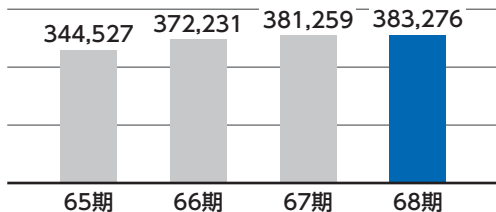
当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が続きましたが、中国をはじめとするアジア新興国等の海外景気の下振れが景気を下押しするリスクも依然として存在しております。

このような状況の中、当社グループは「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「お客様に安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを責務と考え取り組むとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりました。

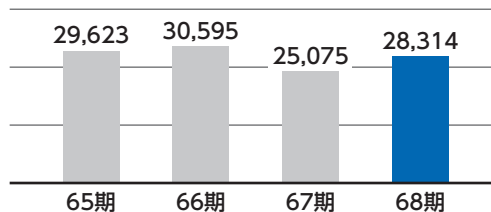
この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は383,276百万円（前期比0.5%増）、営業利益は28,314百万円（前期比12.9%増）、経常利益は29,489百万円（前期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,363百万円（前期比8.6%増）となりました。

なお、当連結累計期間の為替換算レートは112.62円/米ドル（前連結累計期間は、120.15円/米ドル）であります。

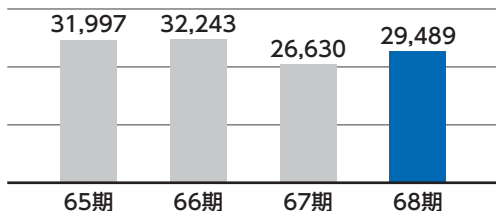
売上高



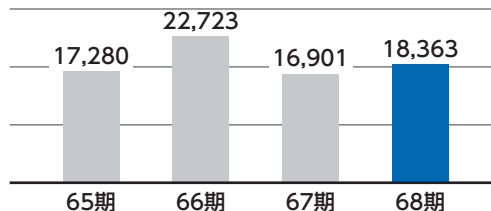
営業利益



経常利益



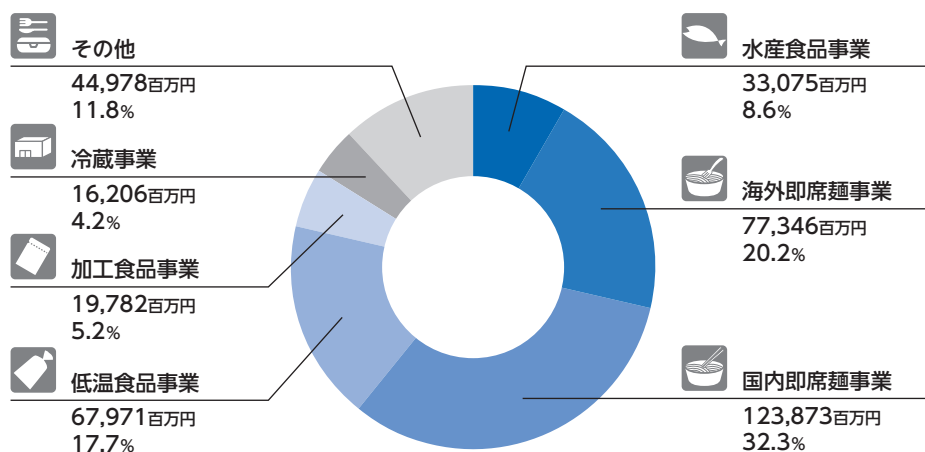
親会社株主に帰属する当期純利益



(2) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業別	主要品目	売上構成比
■ 水産食品事業	魚介類、魚介類加工品	8.6%
■ 海外即席麺事業	カップ麺、袋麺	20.2%
■ 国内即席麺事業	カップ麺、袋麺、ワンタン	32.3%
■ 低温食品事業	蒸し焼そば、生ラーメン、茹でうどん、冷凍麺 業務用冷凍調理品、チルド食品	17.7%
■ 加工食品事業	フリーズドライ製品、無菌包装米飯、レトルト米飯 だしの素、削り節、魚肉ねり製品	5.2%
■ 冷蔵事業	保管、凍結	4.2%
■ その他	弁当、惣菜	11.8%
計		100.0%

【事業別売上構成比】



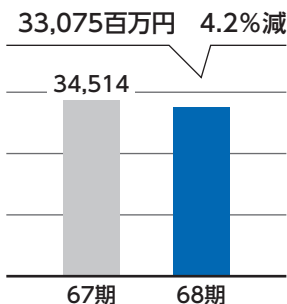


水産食品事業

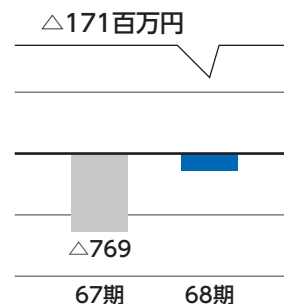
今期の状況

水産食品事業は、コンビニエンスストアの他、量販店の水産惣菜売場へ、いくら・たらこ・鮭・海老等水産加工品の積極的な販売を推し進めるとともに、取り扱い魚種の見直しや在庫削減を行いました。売上高は33,075百万円（前期比4.2%減）、セグメント損失は171百万円（前期はセグメント損失769百万円）となりました。

売上高



セグメント利益

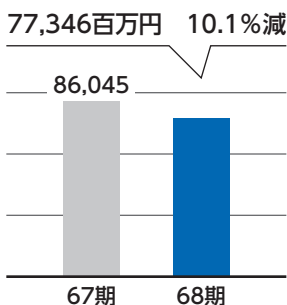


海外即席麺事業

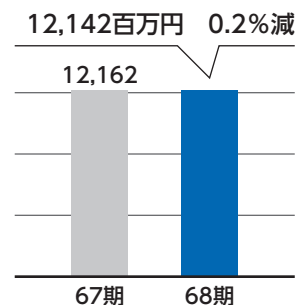
今期の状況

海外即席麺事業は、アメリカ国内では、雇用回復による外食産業の伸長、加工食品メーカー間での特売枠確保の競争もあり厳しい販売環境の中、即席麺カテゴリにおける販売シェアは上昇しましたが減収となりました。メキシコでは現地通貨安が進み販売数量は減少しました。その結果、売上高は77,346百万円（前期比10.1%減）となりました。セグメント利益は、テキサス工場の稼働率上昇や原材料価格の下落により12,142百万円（前期比0.2%減）となりました。

売上高



セグメント利益



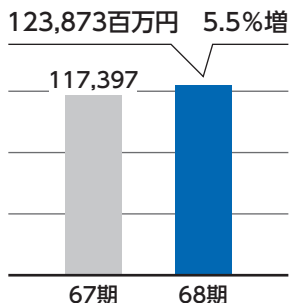


国内即席麺事業

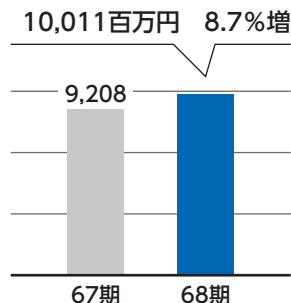
今期の状況

国内即席麺事業は、平成27年1月に実施した価格改定による市場環境の変化はありましたが、カップ麺では基幹商品である「赤いきつねうどん」「緑のたぬき天そば」を中心とした和風麺シリーズや「麺づくり」等は、ほぼ前年並みに推移しました。また、「ごつ盛り」などオープンプライス商品が大きく伸長したことに加え、10月に新発売した「マルちゃん正麺 カップ」が好調に推移したことにより、カップ麺全体では増収となりました。袋麺は、競争の激化などもあり前年より減少したものの、累計販売10億食を達成した「マルちゃん正麺」シリーズを中心に積極的な販促活動及び需要喚起に取り組みました。その結果、売上高は123,873百万円（前期比5.5%増）、セグメント利益は10,011百万円（前期比8.7%増）となりました。

売上高



セグメント利益

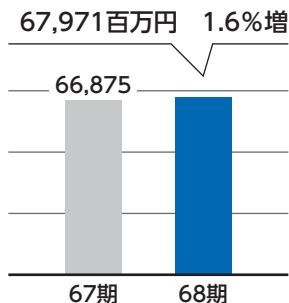


低温食品事業

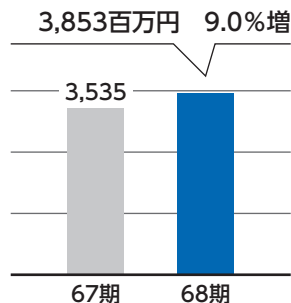
今期の状況

低温食品事業は、生麺類では主力商品の「マルちゃん焼そば3人前」シリーズや生ラーメン類において、消費者キャンペーンを実施する等の積極的な販売活動を行い、増収となりました。冷凍食品類では、業務用ラーメン、市販用焼そば及び枝豆類の新規導入により、堅調に推移しました。その結果、売上高は67,971百万円（前期比1.6%増）、セグメント利益は3,853百万円（前期比9.0%増）となりました。

売上高



セグメント利益



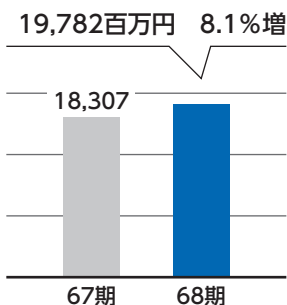


加工食品事業

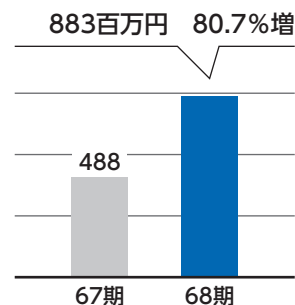
今期の状況

加工食品事業は、米飯は主力の無菌米飯が好調に推移したほか、レトルト米飯の中でも特に「ふっくらお赤飯」や「玄米ごはん」が大きく増収となりました。フリーズドライ製品は主力の5食入り袋スープや「カップおもちすうぷ」シリーズが大きく伸張しました。その結果、売上高は19,782百万円（前期比8.1%増）となりました。セグメント利益は、売上増加の影響に加え、原料米価格が安定してきたことにより883百万円（前年同期比80.7%増）となりました。

売上高



セグメント利益

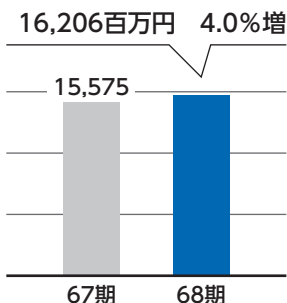


冷蔵事業

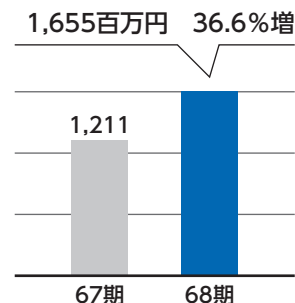
今期の状況

冷蔵事業は、全国的に冷凍食品やアイスクリーム等の受託品取り扱いが順調に推移したことで、売上高は16,206百万円（前期比4.0%増）となりました。セグメント利益は、売上増加の影響に加え、省エネ対策等による動力費の減少により1,655百万円（前期比36.6%増）となりました。

売上高



セグメント利益

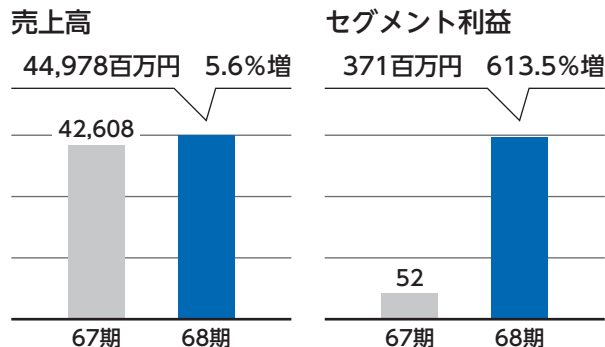




その他

今期の状況

その他は、主に弁当・惣菜事業であります。売上高は44,978百万円（前期比5.6%増）、セグメント利益は371百万円（前期比613.5%増）となりました。



(3) 対処すべき課題

次期（平成29年3月期）の見通しにつきましては、引き続き景気は緩やかながら回復基調が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当食品業界におきましては、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられ、消費者の生活防衛意識や低価格志向が続く中で、市場環境は引き続き厳しい状況にあります。また、食の安全・安心等企業の社会的責任がますます求められていくものと考えております。当社グループにおきましては、さらに地域別、製品別の販売促進を強化した積極的な営業活動を実施してまいります。また、費用面でもより厳しい販売競争に対応するため、物流の再構築・生産部門での徹底したコストの削減に注力していく所存であります。

このような状況の中、当社といたしましては、平成29年3月期からの3ヵ年中期経営計画において、4つの基本戦略を定め、持続可能な企業価値向上への取組みを実施してまいります。

① カテゴリーNo.1商品の育成

・ロングセラー商品の弛まぬ改善

将来にわたりお客様に満足感を提供し続けるため、継続的な品質向上・改善を行う。

・新たな食文化の創造

今までにない感動・品質を実現する新商品発売等、食による快適な生活を提供する。

・カテゴリー別、エリア別戦略の実行

食に対する多様なニーズに適応した、商品戦略・エリア戦略により、シェアアップを図る。

② 海外展開の加速

- ・アメリカ、メキシコでの持続的成長
外部環境変化に適応した新たな施策を実行し、市場拡大を図る。
- ・中南米での即席麺事業拡大加速
各国別の商品戦略・プロモーションを実行し、市場開拓を進める。
- ・インド、ナイジェリアでの即席麺事業開始
現地生産体制による、差別化商品の開発・発売を開始する。

③ 事業の選択と集中と連携

- ・伸長カテゴリーへの積極的な設備投資
国内外での競争力を維持・強化するため、生産体制の再構築を進める。
- ・低収益カテゴリーの見直し
付加価値商品の開発などの売上拡大策とともに、原価低減や生産性向上に取り組む。
- ・グループシナジー創出への取組み
食に関する幅広い事業を行う強みを高めるため、グループ全体最適に繋がる取組みを進める。

④ 経営基盤の進化

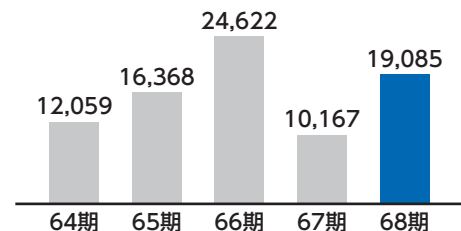
- ・組織力、人材力の強化
品質保証体制強化、ガバナンス向上、ダイバーシティ・CSR活動推進に優先的に取り組む。

株主の皆様におかれましては、今後ますますのご指導並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、190億85百万円であります。その主なものは、工場諸設備の新設、更新、改造等によるものであります。

設備投資額の推移



(5) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度中には、社債、新株式の発行による新たな資金調達は行っておりません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第 6 5 期	平成25年度 第 6 6 期	平成26年度 第 6 7 期	平成27年度 (当連結会計年度) 第 6 8 期
売 上 高(百万円)	344,527	372,231	381,259	383,276
経 常 利 益(百万円)	31,997	32,243	26,630	29,489
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益(百万円)	17,280	22,723	16,901	18,363
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	169.15	222.46	165.49	179.81
総 資 産 額(百万円)	274,889	308,787	333,933	345,396
純 資 産 額(百万円)	209,172	236,936	259,949	266,200
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,944.91	2,188.89	2,444.99	2,501.03

報告セグメント別の売上高及びセグメント利益又は損失(△)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	平成26年度 (前連結会計年度) 第 6 7 期		平成27年度 (当連結会計年度) 第 6 8 期		前期比増減	
	売上高	セグメント利益 又は損失 (△)	売上高	セグメント利益 又は損失 (△)	売上高	セグメント利益 又は損失 (△)
水 産 食 品 事 業	34,514	△769	33,075	△171	△1,438	598
海 外 即 席 麺 事 業	86,045	12,162	77,346	12,142	△8,699	△19
国 内 即 席 麺 事 業	117,397	9,208	123,873	10,011	6,476	802
低 温 食 品 事 業	66,875	3,535	67,971	3,853	1,095	318
加 工 食 品 事 業	18,307	488	19,782	883	1,475	394
冷 蔵 事 業	15,575	1,211	16,206	1,655	630	443
そ の 他	42,608	52	44,978	371	2,370	318
(調 整 額)	△65	△813	41	△431	108	382
合 計	381,259	25,075	383,276	28,314	2,017	3,238

(注) 各報告セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
八戸東洋株式会社	200百万円	100.0%	即席麺添付品の製造、フリーズドライスープの製造
甲府東洋株式会社	300百万円	100.0%	即席麺添付品の製造
フクシマフーズ株式会社	222百万円	100.0%	包装米飯及び即席麺製造
株式会社酒悦	100百万円	100.0%	漬物類の製造販売、即席麺の製造
株式会社フレッシュダイナー	100百万円	100.0%	弁当・惣菜の製造
ユタカフーズ株式会社	1,160百万円	50.9%	調味料の製造販売、即席麺及び生麺の製造
株式会社シマヤ	100百万円	51.0%	調味料の製造販売
マルチャン, INC.	30,000千米ドル	100.0%	即席麺の製造販売
マルチャンバージニア, INC.	10,000千米ドル	100.0% (80.0%)	即席麺の製造
マルチャン デ メヒコ, S.A. de C.V.	4千米ドル	100.0% (99.0%)	即席麺の販売

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(8) 主要な事業所及び子会社（平成28年3月31日現在）

- ① 本社 東京
- ② 支店 北海道、東北（宮城県）、北関東（栃木県）、東京、南関東（東京都）、甲信越（新潟県）、静岡、名古屋、大阪（兵庫県）、中四国（広島県）、福岡
- ③ 工場 北海道、関東（群馬県）、埼玉、相模（神奈川県）、焼津（静岡県）、田子（静岡県）、神戸、福岡
- ④ 冷蔵庫 札幌、石狩（北海道）、大井埠頭（東京都）、城南島（東京都）、東扇島（神奈川県）、名古屋、中部物流センター（愛知県）、舞洲（大阪府）、神戸、福岡、佐賀、福岡アイランドシティ物流センター
- ⑤ 子会社 八戸東洋株式会社（青森県）、甲府東洋株式会社（山梨県）、フクシマフーズ株式会社（福島県）、株式会社酒悦（東京都）、株式会社フレッシュダイナー（千葉県）、ユタカフーズ株式会社（愛知県）、株式会社シマヤ（山口県）、マルチャン,INC.（米国）、マルチャンバージニア,INC.（米国）、マルチャンデ メヒコ,S.A. de C.V.（メキシコ）

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業別	使用人数	前期末比増減
水産食品事業	255名	4名減
海外即席麺事業	265名	5名増
国内即席麺事業	1,241名	39名増
低温食品事業	873名	28名増
加工食品事業	653名	34名減
冷蔵事業	282名	5名減
その他	700名	22名減
全社共通	427名	2名増
合計	4,696名	9名増

② 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,258名	7名増	39.4歳	13.9年

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	30百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 427,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 110,881,044株 (自己株式数8,702,374株を含む)
- (3) 株主数 8,481名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	6,153	6.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,572	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,468	3.39
株式会社三井住友銀行	2,935	2.87
一般財団法人東和食品研究振興会	2,921	2.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,834	2.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,568	2.51
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	2,276	2.23
マルちゃん持株会	1,839	1.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,775	1.74

(注) 持株比率は、自己株式 (8,702,374株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の重要な兼職の状況
代表取締役会長	堤 殷	
代表取締役社長	今 村 将 也	
専務取締役	山 本 和 夫	生産事業本部長、関東工場、埼玉工場、田子工場 八戸東洋(株)取締役、(株)シマヤ取締役
常務取締役	三 浪 博 行	総合研究所、品質保証部、相模工場、焼津工場、(株)酒悦取締役 (株)フレッシュダイナー常務取締役
常務取締役	住 本 憲 隆	マルチャン,INC. 取締役社長 マルチャンバージニア,INC. 取締役社長 マルチャン デメヒコ,S.A. de C.V. 取締役会長
常務取締役	沖 齊	加工食品事業本部、東京支店、甲信越支店、静岡支店 甲府東洋(株)取締役
常務取締役	石 黒 勝 彦	低温食品事業本部、中京事業部、関西事業部、九州事業部
取 締 役	豊 田 勉	水産食品本部、甲府東洋(株)代表取締役社長
取 締 役	真喜屋 理恵子	法務部、C S R 広報部、総合研究所長、(株)シマヤ取締役
取 締 役	高 橋 清	東京冷蔵部、東北支店、北関東支店、南関東支店、北海道事業部長
取 締 役	角 忠	総務部、情報システム部、宣伝部長
取 締 役	椿 博 成	経理部、内部監査部、経営企画部長、内部統制部長
取 締 役	浜 田 とも子	ウィリアム&メアリー大学正教授
取 締 役	藤 田 寿	ヒガシマルインターナショナル(株)代表取締役社長
取 締 役	小 川 進	神戸大学大学院経営学研究科教授
常勤監査役	山 下 透	ユタカフーズ(株)社外監査役
常勤監査役	及 川 雅 晴	
監 査 役	森 勇	コモンズ総合法律事務所（弁護士） 中央大学大学院法務研究科教授 (株)さいか屋社外監査役 太陽ホールディングス(株)社外取締役
監 査 役	中 村 義 人	

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役及川 雅晴氏、取締役藤谷 忠氏、監査役高良 明氏は任期満了により退任いたしました。
2. 監査役南 守之氏は平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しております。
3. 取締役真喜屋 理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邊 理恵子であります。
4. 取締役浜田 とも子氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の重要な兼職先であるウィリアム&メアリー大学と当社との間には特別の関係はありません。
5. 取締役藤田 寿氏は社外取締役であります。なお、同氏は、当社グループの関連会社であるヒガシマルインターナショナル(株)代表取締役社長を務めておりますが、当該関連会社が当社経営の意思決定に与える影響は全くありません。
6. 取締役小川 進氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の重要な兼職先である神戸大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。
7. 監査役山下 透氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏の重要な兼職先であるユタカフーズ(株)は当社子会社であり、製造委託をしております。
8. 取締役及川 雅晴氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役森 勇氏及び監査役中村 義人氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 監査役森 勇氏の重要な兼職先であるコモンズ総合法律事務所、中央大学、(株)さいか屋、太陽ホールディングス(株)と当社との間には特別の関係はありません。
11. 監査役中村 義人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
12. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、法の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役3名及び社外監査役2名との間で責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員的人数
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	401百万円 (17百万円)	321百万円 (17百万円)	79百万円 (－百万円)	17名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	46百万円 (14百万円)	46百万円 (14百万円)	－百万円 (－百万円)	6名 (3名)
合 計	447百万円	368百万円	79百万円	23名

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当期末の取締役の人数は15名、監査役の人数は4名であります。上記の取締役の人数と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名、平成27年6月26日をもって辞任した監査役1名を含んでいるためであります。
3. 上記のほか、当事業年度中に辞任した監査役1名に対して2百万円の退職慰労金を支給しております。なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給についてご承認いただいております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。なお、取締役賞与額につきましては、平成28年6月29日開催予定の第68回定時株主総会において付議いたします。
5. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浜 田 とも子	13回中12回	－	議案審議等の必要に応じ、主として学者としての専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	藤 田 寿	10回中10回	－	議案審議等の必要に応じ、主として企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をふまえた発言を行っております。
取 締 役	小 川 進	10回中9回	－	議案審議等の必要に応じ、主として学者としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	森 勇	13回中12回	14回中13回	議案審議等の必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	中 村 義 人	10回中10回	10回中10回	議案審議等の必要に応じ、主として公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 1. 取締役藤田 寿氏は、就任以来開催された取締役会が10回であります。
2. 取締役小川 進氏は、就任以来開催された取締役会が10回であります。
3. 監査役中村 義人氏は、就任以来開催された取締役会が10回、監査役会が10回であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 81百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちユタカフーズ株式会社及びマルチャン,INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について、平成27年5月13日に同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社及び子会社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築に関し次のとおり決議しております。

(1) 経営の基本方針

当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）は、「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを当社グループ全体の責務として果たすことにより、消費者や取引先の皆様から支持され、信頼される企業グループとなることで、企業価値の最大化を図り、社会、株主、従業員等すべてのステークホルダーの皆様にとっての利益増大を目指す。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営監督機能の強化と経営の透明性の更なる向上を目指し、各業務執行における個々の取締役の責任の所在を明確にする職務分掌と組織を整理する。
- ② 法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制（以下「コンプライアンス体制」という。）の強化を目的とする各種規程（以下「コンプライアンスに係る規程」という。）を定め、取締役はコンプライアンスに係る規程に従い、その職務を執行し、当社グループの業務の適正を確保する。
- ③ 取締役の職務の執行がコンプライアンスに係る規程に適合しているか否かについてのチェック体制は、取締役が相互に監督、監視を行い、更に監査役の監査を受けることにより確保する。なお、当社の取締役会には独立性の高い社外取締役及び社外監査役が出席し、取締役の職務の執行に関する監督機能の更なる強化を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る各情報を保存し、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財産損失のリスク、収入減少のリスク、賠償責任リスク、人的損失リスク及びビジネスリスクなど、経営に重要な影響をもたらす可能性のあるリスクの回避、低減等を行うために、リスク管理に関する規程を定める。

- ② 各部門の担当役員及び使用人は、リスク管理に関する規程に従い、自部門に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施する。
- ③ 監査部門は、各部門のリスク管理状況について、業務から独立した視点で監査を実施する。
- ④ 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「危機管理基本規程」に則り、対策本部を設置し、かかる事態に起因する損失・被害を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループにおける事業の効率性の確保を目的とした職務分掌と組織を整理する。
- ② 取締役は職務分掌に従い職務を執行する。当社の取締役会は原則月1回の開催以外にも、必要あるごとに機動的に開催し、当社グループ全体を視野に入れた充実した審議を行い、時宜に応じた機動的な職務を執行し得るよう迅速な意思決定を下せる体制を維持する。
- ③ 当社社長主導により、業務執行責任者が出席する連絡会議を原則として毎週開催し、重要な稟議事項及びその他報告事項について検討を行い、情報の共有を図る。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスに係る規程の制定並びに研修等のプログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図る。
- ② コンプライアンス体制の整備においては、使用人の職務の執行が法令及び定款並びに社会規範に適合しているか否かに係るチェック体制の整備も含めるものとする。

(7) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社の代表取締役等に対して必要に応じて当社取締役会への出席を求め、業務の執行状況に関して説明の機会を設ける。また、当社グループ各社が行う事業は、当社の関連する事業本部が一元的に統轄する。
- ② 当社の監査部門は、コンプライアンスに係る規程に従い、当社グループ各社に対して、業務の適正の確保の状況について、業務から独立した視点から監査を実施する。
- ③ 当社監査役は、当社グループ各社の監査役の監査報告書を閲覧し、当社グループ各社の取締役等の職務の執行を確認すると共に、当社グループ各社の監査役との定期的な情報交換会を実施し、状況の把握に努める。
- ④ 当社グループにおいて生じ得る企業の健全性を損ないかねない取引及び行為に関するレポートラインを整備して、当社グループ各社における不適切・非通例的な取引を防止する措置を講ずる。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するための使用人（以下「監査補助使用人」という。）を置くことを監査役が求めた場合、当該監査役及び監査役会と協議のうえで必要な監査補助使用人を配置する。
- ② 監査補助使用人は監査役のみの指示命令に基づき業務を実施する。なお、監査補助使用人には調査等の業務権限を付与し、役職員は必要な協力を行う。
- ③ 監査補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

(9) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役監査が実効的に行われるよう必要かつ適切な情報を適時に収集できる体制を整備する。この体制の整備にあたっては、取締役及び使用人が各監査役の要請に応じて必要な事項をすみやかに報告することができるようにするほか、取締役及び使用人が自発的に当社グループに重大な影響を与える事項を監査役に報告できる機会を設ける。
- ② 当社グループ各社の取締役及び使用人等が、当社グループに重大な影響を与える事項を自発的に報告できるよう制度を整備すると共に、その活用の実効性を確保するべく監査役も報告窓口とし、かつ当該報告を理由として通報者が不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役職務に必要な費用は監査役の監査計画に応じて予算化し、有事における監査費用についても監査役又は監査役会の要請により適切かつ迅速に前払いあるいは償還するものとする。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を実施する。
- ② 会計監査人から監査内容について説明を受け情報交換を行うなど連携を取る。
- ③ 業務を執行する役員及び各支店、事業所等を統括する職員について、定期的に直接面談する機会を設ける。

(12) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備することにより、当社及び子会社について全社的な内部統制や業務プロセスについて継続的に評価し必要な改善を図る。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 社会的秩序を乱し健全な企業活動を阻むあらゆる団体・個人との一切の関係を遮断し、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をとらない。
- ② 当社グループでは、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を行動規範に明記し、周知する。また、弁護士等専門職の協力の下、警察等と密に連携し、情報収集に努める。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制に関する運用状況

当社グループでは「東洋水産グループ行動規範」を定め、「コンプライアンス・マニュアル」に記載して全役職員に配布、掲示しております。法務部は「コンプライアンス勉強会」を当社及び国内子会社の全事業所において開催し、役職員の意識啓発に努めております。

また、当社グループ共通の内部通報窓口を設置し、通常の職制とは異なる報告ルートを設けております。通報先は社内窓口、当社監査役、弁護士事務所の3箇所を用意し、いずれにおいても通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

(2) 取締役の職務執行の適正性・効率性に関わる運用状況

当社では取締役会を毎月開催しております。取締役会において各取締役は担当する職務の執行状況を報告し、相互にその適正性や効率性について審議しております。取締役会の専決事項を除く職務執行上の意思決定は「稟議規程」に基づき、重要性の高い稟議事項は代表取締役が決裁し、それ以外の稟議事項は業務執行担当取締役が決裁することにより効率性を高めております。

また、社長主導による業務執行責任者が出席する連絡会議を毎月数回開催し、稟議事項及びその他の報告事項について事前に検討するとともに、情報共有に努めております。

(3) リスク管理体制に関する運用状況

当社グループではリスク管理に関する規程に則り、自部門に内在するリスクの把握、分析、評価を行い適切な対策を検討、協議し必要に応じて見直しを行っております。内部監査部は当社各部門及び子会社のリスク管理状況及び法令遵守状況を業務から独立した視点でモニタリングしております。その結果は、当該部門の責任者、当社の代表取締役及び監査役に報告しております。

(4) グループ企業の業務の適正性に関する運用状況

子会社の取締役は必要に応じて当社の取締役会など重要会議に出席し、業務の執行状況を報告しております。また、「稟議規程」において定められた重要な稟議事項は当社の代表取締役の決裁を受けております。

内部監査部は子会社に対する監査を定期的実施しており、業務の適正性をモニタリングしております。その結果は、当該子会社の責任者、当社の代表取締役及び監査役にも報告しております。

(5) 監査役に関する運用状況

社外監査役を含む監査役は、代表取締役と定期的に面談を実施し、その監査所見に関し意見交換をするとともに、会計監査人及び内部監査部門とそれぞれ年数回、情報交換会を開催することにより連携を強化しております。また、監査役は当社グループにおける重要な会議等に出席し、監査に必要な情報の収集に努めるほか、当社各部門及び子会社に対して監査を実施する際には、役職員が自発的に報告できる機会を設けております。内部通報制度では監査役に直接通報することが可能な監査役窓口を設置しております。

監査役の職務を補助する専門部署としては監査役室を設置しております。同室員は監査役の指揮命令のもと職務を行い、人事異動・人事考課は監査役の同意を得て行っております。

(6) その他の内部統制に関わる運用状況

① 財務報告の適正性を確保するための体制に関する運用状況

内部統制部は当社グループの財務報告に係る内部統制の整備と運用の状況について評価を実施し、その結果は取締役や監査役に定期的に報告するとともに、会計監査人（独立監査人）の監査を経て内部統制報告書として開示しております。

② 反社会的勢力排除に関する運用状況

新規取引先との契約締結に際して反社会的勢力排除に関する記載を盛り込んでおります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	187,088	流 動 負 債	50,489
現金及び預金	73,564	支払手形及び買掛金	23,975
受取手形及び売掛金	48,899	短期借入金	274
有価証券	39,000	1年内返済予定の長期借入金	30
商品及び製品	15,424	リース債務	216
仕掛品	472	未払費用	19,506
原材料及び貯蔵品	4,827	未払法人税等	3,515
繰延税金資産	1,679	繰延税金負債	2
その他の	3,711	役員賞与引当金	168
貸倒引当金	△490	その他の	2,800
固 定 資 産	158,308	固 定 負 債	28,707
有形固定資産	124,940	リース債務	3,958
建物及び構築物	54,245	繰延税金負債	4,211
機械装置及び運搬具	25,130	役員退職慰労引当金	227
土地	35,584	退職給付に係る負債	18,551
リース資産	3,069	その他の	1,759
建設仮勘定	5,716	負 債 合 計	79,196
その他の	1,195	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	3,054	株 主 資 本	246,830
ソフトウェア	2,623	資本金	18,969
その他の	431	資本剰余金	22,517
投資その他の資産	30,312	利益剰余金	213,567
投資有価証券	28,105	自己株式	△8,225
繰延税金資産	1,273	その他の包括利益累計額	8,599
退職給付に係る資産	65	その他有価証券評価差額金	7,806
その他の	868	繰延ヘッジ損益	△47
資 産 合 計	345,396	為替換算調整勘定	3,218
		退職給付に係る調整累計額	△2,377
		非支配株主持分	10,770
		純 資 産 合 計	266,200
		負 債 純 資 産 合 計	345,396

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		383,276
売上原価		240,490
売上総利益		142,786
販売費及び一般管理費		114,472
営業利益		28,314
営業外収益		
受取利息	452	
受取配当金	382	
持分法による投資利益	106	
賃貸収入	351	
その他	834	
		2,127
営業外費用		
支払利息	277	
賃貸収入原価	83	
為替差損	283	
その他	309	
		952
経常利益		29,489
特別利益		
固定資産売却益	787	
投資有価証券売却益	146	
補助金収入	144	
その他	3	
		1,082
特別損失		
固定資産除売却損	346	
減損損失	1,381	
その他	36	
		1,765
税金等調整前当期純利益		28,805
法人税、住民税及び事業税	10,119	
法人税等調整額	△533	
当期純利益		19,219
非支配株主に帰属する当期純利益		855
親会社株主に帰属する当期純利益		18,363

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	18,969	22,516	200,821	△8,220	234,087
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△5,617		△5,617
親会社株主に帰属する当期純利益			18,363		18,363
自己株式の取得				△4	△4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	1	12,746	△4	12,743
当 期 末 残 高	18,969	22,517	213,567	△8,225	246,830

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	7,049	16	8,217	336	15,620	10,241	259,949
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△5,617
親会社株主に帰属する当期純利益							18,363
自己株式の取得							△4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	757	△64	△4,999	△2,714	△7,021	530	△6,490
当 期 変 動 額 合 計	757	△64	△4,999	△2,714	△7,021	528	6,250
当 期 末 残 高	7,806	△47	3,218	△2,377	8,599	10,770	266,200

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	111,247	流 動 負 債	67,694
現 金 及 び 預 金	7,141	買 掛 金	23,993
売 掛 金	39,322	関 係 会 社 短 期 借 入 金	24,315
有 価 証 券	39,000	一 ス 債 務 金	212
商 品 及 び 製 品	12,206	未 払 金	1,129
仕 掛 品	36	未 払 費 用	14,824
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,082	未 払 法 人 税 等 金	2,330
前 払 費 用	240	役 員 賞 与 引 当 金	78
繰 延 税 金 資 産	1,003	そ の 他	808
そ の 他	15,450	固 定 負 債	18,518
貸 倒 引 当 金	△4,236	リ ー ス 債 務 金	3,954
固 定 資 産	121,228	退 職 給 付 引 当 金	11,327
有形固定資産	78,106	繰 延 税 金 負 債	2,741
建 物	30,966	そ の 他	494
構 築 物	1,057	負 債 合 計	86,213
機 械 装 置	10,387	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	43	株 主 資 本	138,812
工 具 器 具 備 品	682	資 本 金	18,969
土 地	26,707	資 本 剰 余 金	22,516
リ ー ス 資 産	3,043	資 本 準 備 金	20,155
建 設 仮 勘 定	5,217	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,360
無形固定資産	2,805	利 益 剰 余 金	107,314
ソ フ ト ウ ェ ア	2,404	利 益 準 備 金	2,593
そ の 他	400	そ の 他 利 益 剰 余 金	104,721
投資その他の資産	40,317	特 別 償 却 準 備 金	322
投 資 有 価 証 券	20,903	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	7,353
関 係 会 社 株 式	18,773	別 途 積 立 金	42,000
そ の 他	639	繰 越 利 益 剰 余 金	55,045
資 産 合 計	232,476	自 己 株 式	△9,987
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,450
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,486
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△36
		純 資 産 合 計	146,263
		負 債 純 資 産 合 計	232,476

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		246,359
売上原価		145,379
売上総利益		100,979
販売費及び一般管理費		90,588
営業利益		10,391
営業外収益		
受取利息	106	
受取配当金	4,470	
その他	1,070	5,647
営業外費用		
支払利息	387	
その他	945	1,333
経常利益		14,705
特別利益		
固定資産売却益	620	
補助金収入	120	
その他	0	741
特別損失		
固定資産除売却損	188	
減損損失	16	
関係会社株式評価損	31	236
税引前当期純利益		15,209
法人税、住民税及び事業税	4,079	
法人税等調整額	△78	4,000
当期純利益		11,208

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計		
		資 準 備 金	本 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金 合 計	
									特 別 償 却 金	固 定 資 産 積 立 金				別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	498	6,937	42,000	49,695	101,725	△9,983	133,226		
当 期 変 動 額														
特別償却準備金の積立						9			△9	－		－		
特別償却準備金の取崩						△186			186	－		－		
固定資産圧縮積立金の積立							537		△537	－		－		
固定資産圧縮積立金の取崩							△121		121	－		－		
剰 余 金 の 配 当									△5,619	△5,619		△5,619		
当 期 純 利 益									11,208	11,208		11,208		
自 己 株 式 の 取 得											△3	△3		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）														
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△176	416	－	5,349	5,589	△3	5,585		
当 期 末 残 高	18,969	20,155	2,360	22,516	2,593	322	7,353	42,000	55,045	107,314	△9,987	138,812		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	6,610	5	6,615	139,842
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の積立				－
特別償却準備金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰 余 金 の 配 当				△5,619
当 期 純 利 益				11,208
自 己 株 式 の 取 得				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	876	△41	834	834
当 期 変 動 額 合 計	876	△41	834	6,420
当 期 末 残 高	7,486	△36	7,450	146,263

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

東 洋 水 産 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江 本 博 行 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋水産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

東 洋 水 産 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 峯 輝 一 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 本 博 行 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋水産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

東洋水産株式会社 監査役会

常勤監査役	山	下	透	ⓐ
常勤監査役	及	川	雅	ⓐ
社外監査役	森		勇	ⓐ
社外監査役	中	村	義人	ⓐ

以 上

株主優待に関するお知らせ

商品情報

当社を応援して下さいます株主様への感謝の意を含め、株主優待を実施させて頂いております。自社商品詰め合わせセットをご選択された株主様へは、当社主力商品をはじめ新商品を贈呈させて頂きますので、是非ご賞味ください。



6/6全国発売

マルちゃん正麺 鶏白湯味

生麺うまいまま製法による、なめらかでコシのある中太麺に、鶏の旨みたっぷりのまろやかな塩系スープです。



5/30全国発売

辛こく塩担担麺

生麺の味わいをカップで！なめらかでコシのある麺に、こくのある辛さが美味しいさっぱり食べられる塩味担担麺です。

〈贈呈内容〉以下より選択

- 自社商品詰め合わせセット
- 社会貢献団体への寄付

贈呈対象

株主優待制度対象の株主様を1年間継続保有された株主様とさせて頂きます。但し、年2回（9月、3月）確定する株主名簿に同じ株主番号で3回以上連続で記載されることとさせて頂きます。



1年以上継続保有の条件を満たしている



1年以上継続保有の条件を満たしていない



ご注意

下記に該当する場合は、株主番号が変更となる可能性がございますのでご注意ください。株主番号の変更の有無については、お預けの証券会社にお問い合わせください。

1. 株式の名義人が変更となった場合

- ・相続
- ・証券会社の貸株サービスを利用した場合

2. 保有株式のすべてを売却し、買い戻した場合

- ・お預けの証券会社を変更した場合
- ・保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合

株主優待に関するお問い合わせ先 東洋水産株式会社 株主優待事務局

☎ 0120-727-184

受付時間 9:00~17:30（土、日、祝日を除く）
受付期間 平成28年6月9日（木）～7月29日（金）



Smiles for All.

すべては、笑顔のために。

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール



会場まで

- 東京臨海新交通 ゆりかもめ 竹芝駅東口より 徒歩約3分
- JR 山手線・京浜東北線 浜松町駅北口より 徒歩約8分
- 都営地下鉄 大江戸線・浅草線 大門駅B1出口より 徒歩約9分
- 東京モノレール 東京モノレール 浜松町駅北口より 徒歩約10分

◎当会場はご来客用の駐車場、駐輪場がございませんので、お車、自転車等のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。